

第36回 “北方領土を考える” 高校生弁論大会の記録



納沙布岬上空から見る歯舞群島

『手を繋ぎ 返還願う 大きな輪』

(令和3年度 北方領土に関する標語最優秀作品)

主催 公益社団法人 北方領土復帰期成同盟

後援 外務省 内閣府北方対策本部 北海道 北海道教育委員会
札幌市 札幌市教育委員会 北海道高等学校長協会 北海道高等学校文化連盟
独立行政法人北方領土問題対策協会 公益社団法人千島歯舞諸島居住者連盟

1.主催者挨拶



公益社団法人
北方領土復帰期成同盟
会 長 佐 伯 浩

第36回“北方領土を考える”高校生弁論大会の開催に当たり、主催者として一言ご挨拶申し上げます。

本日の主役である高校生の皆さん、本大会にご参加いただき、心から敬意と感謝を申し上げます。また、ご来場いただいた皆様方に、厚くお礼申し上げます。

この大会は、北方領土問題に対する自らの考えや解決に向けたアイデア・提言などの発表を通じて、皆さんと同世代の多くの若い方々に、北方領土問題について関心を持っていただき、一層理解を深めていただくことを目的に開催しております。今回で36回目となりますが、これまで延べ502校、3,110名の高校生の皆さんから応募をいただき、若者らしい柔軟な考え方と熱意あふれる主張が多くの聴衆の皆さんの心に訴えかけてきています。

新型コロナウイルス感染症が未だ収束をみない中、今年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国各地で例年行われている各種啓発事業が中止や縮小を余儀なくされたほか、四島在住ロシア人と日本人の相互理解の増進のために行われている北方四島交流事業や、元島民のための人道的支援として行われている北方墓参、自由訪問が2年連続で実施できなくなりました。皆さんにおかれても、授業や部活動など学校生活も含め様々な影響があったと思います。このような厳しい状況にもかかわらず、北方領土問題に関心を持ち、ご応募いただいたことに改めて感謝を申し上げます。

昨年10月には、岸田首相とロシアのプーチン大統領との間で、電話による初めての首脳会談が行われ、これまでの両国間の諸合意を踏まえて、しっかりと平和条約交渉に取り組んでいくことが確認されました。しかし、このような中でも、ロシアは、要人による北方領土への訪問や免税制度の導入表明、北方地域での軍事演習など、日本にとって受け入れがたい行動を取っており、問題解決に向けた具体的な道筋はいまだ見通せない状況です。

戦後76年が過ぎ、元島民の皆さんの高齢化がますます進んでいる中、北方領土問題を一刻も早く解決しなければなりません。領土問題は、国の主権に関わる基本的な問題です。政府には、「北方四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結する」との基本方針のもと、より一層強力な外交交渉を迅速に進めていただくよう、強く期待するものです。

そのためには、政府の外交交渉を強力に後押しする世論の盛り上がりが必要です。弁論大会を実施しますこの時期は、2月7日の「北方領土の日」を中心とした特別啓発期間として、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に配慮しながら、様々な啓発事業が展開されます。この機会に、皆さんをはじめ若い世代の方々がそれぞれの立場でできることに積極的に参画し、北方領土問題に対する関心と理解を一層深め、政府の外交交渉を後押しする一翼になっていただきたいと思います。

本日は、持ち時間が7分間という限られた中ではありますが、皆さんには、高校生らしく、自らの主張を思う存分発表していただきたいと思います。ご健闘を心からお祈りいたします。

最後になりますが、ご来場の皆様、生徒の指導にあられた先生方、そして、この大会の開催にご支援、ご協力をいただいております外務省や北海道高等学校文化連盟弁論専門部をはじめ関係機関の皆様に心からお礼を申し上げ、開催に当たっての挨拶とさせていただきます。

2. 激励メッセージ



外務大臣
林 芳 正

「第36回“北方領土を考える”高校生弁論大会」の開催に当たり、北方領土問題に高い関心を持って本日の弁論大会に参加された高校生の皆さん、そして、日頃から若い世代への啓発活動に取り組まれている皆様に対し、心から感謝と敬意を表します。

北方領土問題は日露間の最大の懸案事項です。政府としては、元島民の皆様が高齢となられている現実を重く受け止め、一日も早く領土問題を解決し、日露間に平和条約を締結する必要があるとの思いを強くしています。

1956年に日ソ共同宣言が署名されてから、60年以上が経過しました。この間、2018年11月のシンガポールでの日露首脳会談における合意を含め、両国の首脳間や様々なレベルで、領土問題を解決するべく交渉を精力的に行っています。昨年10月には、岸田総理は、就任直後の日露首脳電話会談において、北方領土問題について、次の世代に先送りすることなく、プーチン大統領と共にしっかりと取り組んでいきたい旨述べ、プーチン大統領も、平和条約締結問題も含め、二国間のあらゆる問題に関する対話を継続していく意向である旨応じました。私も、外務大臣就任後の昨年11月にラヴロフ外務大臣と電話会談を実施し、この会談において、私から、平和条約締結問題を含め、政治、経済、文化など、幅広く日露関係全体を互恵的に発展させていきたい旨述べ、平和条約交渉、北方四島における共同経済活動、北方墓参及び四島交流等の事業を含む二国間関係について議論を行いました。

政府として、領土問題を解決して平和条約を締結するとの基本方針の下、引き続き粘り強く交渉に取り組む決意に変わりはありません。

北方四島における共同経済活動については、これまで、観光及びゴミ処理分野のパイロット・プロジェクトが実現しています。今後とも、我が国の法的立場を害さない形での共同経済活動の実施に向け、露側との協議を建設的に行っていきます。北方墓参及び四島交流等の事業については、新型コロナウイルス感染症の影響で、2年連続で実施できなかったことを大変残念に思います。政府としては、可能な限り早期に事業を再開できるよう取り組んでいきます。

特に若い世代の皆さんを始め、国民一人一人が北方領土問題についての理解を深め、その解決の重要性を広く訴えることは、国民世論を盛り上げ、この問題の解決に向けて日本政府がロシアとの交渉を進めていく上で、強い後押しとなります。領土問題の解決、そして平和条約の締結に向け、引き続き日本の将来を担う皆さんから力強い御声援を頂ければと思います。

本日御出場の皆さんの御健闘をお祈りして、激励の挨拶とさせていただきます。



北海道知事
鈴木 直道

「第36回“北方領土を考える”高校生弁論大会」に、多くの皆さんのご参加をいただき、心から感謝申し上げます。また、本大会の開催に多大なるご尽力をいただいた関係の皆様には、厚くお礼申し上げます。

私たちが強く望む北方領土の早期返還は、道民はもとより国民の共通の願いです。元島民の方々の平均年齢が86歳を超え、戦後76年を経た今もなお北方領土問題は未解決であり、日本とロシアの間では平和条約が締結されていません。

昨年10月に行われた日露首脳電話会談では、2018年のシンガポールでの合意を含め、これまでの両国間の諸合意を踏まえて、平和条約交渉に取り組んでいくことが確認されるとともに、政治、経済、文化等幅広い分野で日露関係全体を互恵的に発展させていくことで一致しており、道としては、これまでの政府の方針に基づき、粘り強く交渉に取り組むことを期待しています。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、2年連続で四島交流等事業の実施が叶わなかったことは、元島民の方々の心情などを思うと残念でなりません。このような状況においても、政府の外交交渉を支え、後押しするためには、北方領土の返還を願う国民世論の一層の喚起が必要であり、特に、次の世代を担う若い皆さんに積極的に返還要求運動に参加していただくことは、大変重要であると考えています。

道では、若い世代の方々に領土問題への関心を一層高めていただくため、返還要求運動に取り組む意欲のある中高生の皆さんに、道の「北方領土サポーター」として登録いただき、活動を支援しています。また、ポスターコンテストや中学生作文コンテストに加え、今年度からは新たに「北方領土動画コンテスト」やICTを活用した啓発活動を行うなど、様々な取組を進めています。

これまで北方領土問題について多くのことを学び、理解を深めてこられた高校生の皆さんが、この弁論大会を通じて、北方領土の返還実現に向けた思いや自分たちにもできる返還運動について訴えることは、国民の関心を高め、更なる気運の醸成につながるものと期待しています。

皆さんには、希望あふれるアイデアやご意見を、自信をもって発表していただき、その思いが全国に広がっていくことを心から願っています。



北海道教育委員会教育長

倉本 博史

"北方領土を考える"高校生弁論大会に出場される生徒の皆さん、おめでとうございます。

昭和61年に始まり、今年で36年目を迎えますが、これまで、皆さんの先輩が素晴らしい発表を行い、北方領土の早期返還を強く願う元島民の方々をはじめとする地域の皆様、道民、そして国民の方々に、大きな勇気と希望を与えてきました。

さて、国においては、北方四島における共同経済活動として、これまで観光及びゴミ処理分野のパイロット・プロジェクトの実施や、防災分野や生態系保全分野における協力を行っており、日本とロシアの両国間の交流や協力を継続しています。

令和3年度については、新型コロナウイルス感染症をめぐる状況を踏まえ、四島交流等事業や北方墓参、自由訪問等については見送られておりますが、この様な中であっても、本大会を始め、「北方領土に関する全国スピーチコンテスト」や、「北方領土動画コンテスト」が行われていることは大変意義深い取組であると考えております。

皆さんのような若い方々が、本大会への参加を通して、北方領土問題に関する関心をより高め、日本とロシア両国民の相互理解を深めつつ、返還運動の輪を一層広げ、領土問題を解決していこうとすることは、国際平和の維持と領土問題の平和的な解決のために、大変意義深いことであると考えております。

昨年の大会では、北方領土を日本とロシアの共同主権地域にすることが、故郷を奪われる悲しみや苦しみを繰り返さない方法であり、問題解決の糸口になるという意見や、北方領土の高校生と道内の高校生がビデオ会議を行い、お互いの意見を議論する機会を設けたり、お互いに住んでいるところを訪問したりすることが必要であるという意見など、北方領土問題の解決に向けた具体的な提案が、数多く発表されました。

今回、皆さんは、北方領土に関する多くの資料を調べたり、様々な方々からお話を伺ったりするなどして、北方領土問題の歴史的背景や領土に関する国際法の意義などについて理解を深め、この問題がいかに身近であり、かつ、日本にとって大切な問題であるかに気付いたことと思います。

次代を担う皆さんの若さと熱意あふれる素晴らしい発表が、多くの人々の共感を得て、北方領土返還運動の輪がさらに広がり、一日も早く北方領土の返還が実現されることを心から願うとともに、皆さんがこれまでの努力の成果を存分に発揮されることを期待して、激励の言葉といたします。

第36回“北方領土を考える”高校生弁論大会プログラム

開 会 式	(12:30開会)
第 I 部	高校生弁論大会 「主題～北方領土について考える～」 ■ 審査員紹介 ■ 弁論発表 8校 8名(発表は1人7分以内)
第 II 部	表 彰 式 ■ 審査講評 ■ 成績発表 ■ 表 彰 最優秀賞 1名 外務大臣賞 優秀賞 1名 北海道知事賞 優良賞 3名 北方領土復帰期成同盟会長賞 ○ 最優秀賞及び優秀賞受賞者には副賞として『総理大臣表敬訪問』を実施します。
閉 会	

■ 弁論発表者(発表順)

基準弁論	櫻 井 あずき	1年生	札幌日本大学高等学校
1	菅 沼 佳 生	2年生	旭川藤星高等学校
2	白 間 あかね	1年生	立命館慶祥高等学校
3	長谷川 夏 妃	1年生	札幌日本大学高等学校
4	赤 石 茜	2年生	北海道旭川西高等学校
5	三 浦 彩 芽	2年次	北海道根室高等学校
6	岩 瀬 凧	1年生	北海道清里高等学校
7	高 澤 幸 湧	1年生	市立札幌平岸高等学校
8	伊 藤 胡 晴	2年生	北海道幕別清陵高等学校

■ 大会審査員(五十音順)

池 田 翔	外務省欧州局ロシア課 課長補佐
井 潤 裕	北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター 共同研究員
大 西 修 夫	北海道高等学校文化連盟 弁論専門部長(北海学園札幌高等学校長)
北 岸 由利子	北海道女性団体連絡協議会 常任理事
佐保田 昭 宏	北海道新聞社編集局報道センター 副センター長
佐 藤 裕 之	北海道教育庁 教育指導監
篠 原 信 之	北海道総務部北方領土対策本部 北方領土対策局長

大会入賞者

最優秀賞



伊藤 胡晴

北海道幕別清陵高等学校
2年生

外務大臣賞

優秀賞



赤石 茜

北海道旭川西高等学校
2年生

北海道知事賞

優良賞



白間 あかね

立命館慶祥高等学校
1年生

北方領土復帰期成同盟会長賞

優良賞



長谷川 夏妃

札幌日本大学高等学校
1年生

北方領土復帰期成同盟会長賞

優良賞



高澤 幸湧

市立札幌平岸高等学校
1年生

北方領土復帰期成同盟会長賞

第36回大会応募高等学校(五十音順)

応募校	応募生徒数	応募校	応募生徒数
旭川藤星高等学校	1	北海道清里高等学校	1
札幌日本大学高等学校	82	北海道根室高等学校	1
市立札幌平岸高等学校	1	北海道幕別清陵高等学校	1
武修館高等学校	18	立命館慶祥高等学校	1
北海道旭川西高等学校	1	計 9校	107名

応募実績校地区別一覧

地区	学校数	応募実績校()内は応募回数		
札幌	21	北海(34) 有朋(16) 札幌龍谷学園(17) 北海学園札幌(24) 札幌東豊(5) 札幌旭丘(18) 札幌南(3)	北星学園女子(2) 札幌月寒(12) 札幌平岸(7) 札幌藻岩(6) 札幌聖心女子学院(3) 札幌西(3) 札幌国際情報(4)	北嶺(3) 札幌星園(1) 札幌北(1) 札幌東陵(1) 札幌藤女子(1) 札幌工業(3) 札幌新陽(1)
石狩	5	立命館慶祥(22) 野幌(1)	石狩南(1) 札幌日大(5)	大麻(8)
渡島	3	函館白百合学園(10)	函館大付属柏稜(1)	函館ラ・サール(3)
檜山	1	江差(1)		
後志	3	小樽潮陵(3)	ニセコ(1)	蘭越(1)
空知	2	岩見沢緑稜(1)		
上川	8	旭川大学(13) 旭川藤星(9) 旧旭川藤女子 名寄産業(5) [名寄農業、名寄光凌を含む]	旭川西(5) 旭川東(1) 下川商業(2)	旭川北(1) 旭川龍谷(1) 幌加内(1)
留萌	1	天売(1)		
宗谷	2	礼文(2)	稚内大谷(4)	
網走	5	網走(13) 紋別(3)	北見藤女子(2) 清里(5)	北見商業(9)
胆振	4	室蘭工業(2) 登別青嶺(1)	厚真(1)	登別明日中等教育(13)
日高	3	えりも(1)	様似(1)	日高(1)
十勝	10	白樺学園(11) 帯広南商業(4) 帯広三条(4) 幕別清陵(2)	帯広柏葉(1) 帯広農業(1) 帯広工業(1)	鹿追(5) 浦幌(1) 上士幌(1)
釧路	12	武修館(32) 釧路工業(11) 厚岸潮見(5) 釧路商業(1)	釧路東(2) 釧路北陽(2) 釧路江南(1) 釧路明輝(4) [釧路北を含む]	阿寒(4) 弟子屈(2) 釧路湖陵(4) 標茶(2)
根室	7	根室(29) 根室西(20) 標津(2)	中標津(4) 中標津農業(8)	羅臼(8) 別海(10)

計 87校

1. 審査講評



審査委員長

大西 修夫

北海道高等学校文化連盟弁論専門部長

弁士の皆さん、大変お疲れ様でした。審査員を代表して、審査にあられた皆さんの意見をお伝えしたいと思います。

まずは発表内容についてですが、今年も高校生の色々な考え方を聞くことができ、素晴らしかったと思います。特に、ここ最近の傾向だと思いますが、共存共栄、共同統治によって解決の道を探るべきだという意見や国対国から個人の目線による発想で考えられた意見がみられて新鮮でした。他にも多くの発展的な意見が述べられており、領土問題に真剣に取り組み、解決策を考察してくれた若者たちの意見には、耳を傾ける必要があると感じました。一方で、生まれ育った家や土地を奪われた島民の皆さんとは違い、返還に対する強い意志が少し希薄となり、評論家的に遠くから意見を述べているようにも感じられました。理由は、元島民の皆さんの高齢化と返還に要している長い月日、新型コロナウイルスの影響でビザなし渡航が実施されていないことなどから、実感を伴わない情報からの論が多くなったためだと思います。他にも審査員から様々な意見が出されておりましたが、弁士の皆さんの北方領土問題に対する思いは、今後の活動における光明であり、自分の意見としてまとめて発表された努力に対し、賛辞を贈りたいというのが一致した意見です。

さて、話は変わりますが、昨年も北方領土返還に向けた明るい話題はなかったように思います。プーチン大統領が「北方領土などに新たに導入する免税制度」を日本との共同経済活動にも適応する考えを表明したり、旧ソ連が日本軍の戦争責任を追及した「ハバロフスク軍事裁判」を根拠に、ソ連の対日参戦を正当化したりする主張を強めております。これらは、北方四島占領を非難する日本を牽制するものです。また、安倍元首相はロシアとの平和条約交渉において、歯舞群島と色丹島の引き渡しを明記した「日ソ共同宣言」を基礎とし、2島返還を軸とした交渉に転換したことを認め、岸田総理に対口外交戦略の継承を求めています。私たちは、政府の外交姿勢を含め、注視していく必要があるのではないのでしょうか。

このように領土返還交渉は停滞し、日ロ交渉の再始動が見通せない状況にあります。そのような中で「北方領土を考える高校生弁論大会」が縁となり、12月に根室高校と北海学園札幌高校の間に生徒によるオンライン講演会と意見交換会が実施されたり、札幌日本大学高校で北方領土問題を探究学習に取り入れたりなど、新たな取り組みが実施されております。これらの取り組みは、この弁論大会が継続されたことによる成果であり、継続することにより生まれた新たな力だといえます。今後もこのような取り組みが増えることを期待すると同時に、北方領土返還運動に更なるご協力をいただけますようお願い申し上げます。講評といたします。

2.入賞者弁論文集

最優秀賞

北海道幕別清陵高等学校 | 2年生 | 伊藤 胡晴

「北方領土が輝く未来」

私は1年前、この大会で領土問題解決案の一つとして北方領土を両国の共有地とした共存の道を提案しました。これは『LIFE WITH YOUあなたと共に生きていく』という考え方を根底に、日露で経済発展や文化交流を軸に共に協力し繁栄していくというものです。皆さんの思い描く美しい北方領土。豊かな自然と無限大の可能性を秘めたその土地で元島民と現島民、そこに世界から多くの人が集まり、仕事や学びを共にし、生活する姿を想像してみてください。きっと共存でなければ、到底想像できないような多種多様な北方領土の姿が浮かんできませんか。私は共存だからこそ日本とロシアが同じ方向性で新しい北方領土を作る未来があると考えています。

では、このために私たちに考えられることとは何でしょう。これまでビザなし交流や啓発活動が進められ、築き上げてきた基盤があります。その上で現代だからできる新たなアプローチが実現への糸口になるのではないのでしょうか。当然、元島民と現島民の気持ちを一番に考え、お互いの立場や価値観の違いを認め合いながら話し合うことが前提です。外から見た北方領土の魅力や強み、未来の形を再確認し、世界に発信する。そして様々なアイデアと人を集め、積極的なチャレンジを生み出す環境を作るのはどうでしょう。例えば、北方領土は三つのプレートが重なる世界でも有数の土地であり、地殻変動の起こりやすい地域です。これは地震や津波といった自然災害に対する研究に最適な場所であることを指しています。そして北方領土は諸外国と繋がり易い地理的優位性を持っています。つまり各国から人が集まりやすい立地にあるということです。そこに日本とロシア、世界から学生や研究者が集まれば、様々な学術的研究や調査を進めることができます。手付かずの自然が多く残っていて、水産資源に溢れ、歴史に民族学、人類学など、他にも数えきれない多様な分野に通じている。そんな場所が北方領土以外にあるのでしょうか。それに加え、今後の未来に繋がる活動を後押しすることで幅広いビジネスチャンスや持続可能な開発への可能性を広げていくこともできます。例えば、北方領土で起業してみたい、留学してみたい。そんな挑戦者の夢を応援する活動はどうでしょうか。経済的な支援を含め日本とロシアがホスト国となり、活動を後押しすることで、北方領土は人と世界を繋げる場所になります。もちろん、この取り組みには双方が管

轄権に干渉しない形で、他国にも領土問題を正しく理解してもらう必要があります。

そのためには世界に広がる多種多様な交流ツールを活用し、世界中の人々に北方領土を広く知ってもらおう。その上で様々な議論や活動を積極的に展開し、その様子をこれまで以上にYouTubeやSNSで世界中の人々が観られるように。そうすれば、より多くの人が北方領土に関心を持つきっかけになります。さらに、活動の周知により、共感する個人や企業からの支援も大いに期待できると思います。そして、その先に領土問題解決の鍵があるのではないのでしょうか。

この76年間、「返せ!北方領土!」このスローガンを掲げ、必死に返還を訴えてきた元島民。そしてその思いと同時に、私の頭にいつも浮かんできたのは北方領土で暮らすロシア人の姿でした。76年、元島民が苦しんだ痛みを次はロシア人が…。その考えが頭の片隅にずっとありました。現在、両国の意見は平行線を辿るまま、時間だけが進み続けています。このままではいけない。私たちは未来に向けた考え方に切り替えていかなければ、北方領土は本当に帰らないものになってしまう。だからこそ北方領土の未来とその先にあるものにフォーカスを当てて、もう一度考えていくことが今、必要ではないのでしょうか。

私の考えは理想論と言われるかもしれませんが、決してそんな事はありません。例えば、ドイツのベルリンの壁。長い間、人を隔ててきた壁がある日突然崩れるなんて誰が思いましたか。分断された過去があったとしても争った歴史があったとしても世界には平和な生活を送っている人が確かに存在します。そして、かの哲学者ゲーテも言いました。「逆境に打ち勝つ唯一の方法は、新しい活動である」と。祈念モニュメントに書かれた奪還の落書き、政治的にも北方領土問題への姿勢が低くなっていることの表れではないのでしょうか。私たちにとっての逆境があるからこそ、新しい活動が必要であることを示しています。対立からお互いが歩み寄る世界で唯一の平和の象徴、その先駆けとして北方領土が輝く未来が必ずあります。だから私は「返せ!北方領土!」だけでなく、「共に生きる北方領土」があることをもっと多くの人に知ってほしい。これからの北方領土が元島民の皆さんを始め、日本とロシア、そして世界にとって、10年先も100年先も未来を繋ぐ架け橋になるように!

「内側から知る」

「国後島と色丹島って、どっちがどっちだったっけ」恥ずかしながら、ついこの前まで、そんな事すらともに答えることができませんでした。北方領土から最も近い土地、北海道。そこで生まれ育った私ですが、北方領土を身近なものに感じてはいませんでした。近くにあるけど、見たことも行ったこともない。私には関係ない場所、関係ない話。そう思っていたのです。

北方領土は日本固有の領土。教科書に書かれているのは、この言葉と、何だか難しい言葉の数々が織りなす短い説明。よく分からなくて、そのまま流してきた私。でも、それは北方領土問題の経緯や現状を知る前までの話です。数か月前までの私には、北方領土の事を知りたいと思うきっかけがありませんでした。この弁論大会がきっかけで北方領土問題について調べ始め、様々な事を知った今は、もっと早く、もっとちゃんと知っていなければならなかったと、何も知らなかった自分を恥ずかしく思います。

私が北方四島についての情報を得て感じたものは、ロシアへ対する違和感でした。戦後から現在まで、日本は北方領土を取り戻そうと何度も交渉を重ねました。それでも、ロシアが北方領土の不法占領を始めた1945年から76年もの年月がたった現在、未だにこの問題の解決への兆しが見えないのは、複雑な歴史があるからです。日本での第二次世界大戦の終戦日は8月15日ですが、国際法上の終戦日は同年の9月2日。北方領土の占領が始まったのは8月28日から9月5日にかけてです。ロシア側の視点では、北方四島は日本のものではなく、すべてロシアのもの。インターネットで世界地図を確認してみると、北方四島が日本と同じ色になっているものもあれば、ロシアと同じ色になっているものもありました。そんな中、ロシアが昨年、「領土の割譲禁止」を明記して憲法を改正したことにより、問題解決への道がたいへん険しいものになってしまいました。

決まってしまったこと、過ぎ去ってしまったことを変えることは難しい。でも、未来に向けてできることはあります。それは、これからの日本を作っていくことになる、若い世代の日本人全員が、北方領土問題について知ること。大切なのは、外側ではなく内側から知ることだと考えます。

教科書やニュースで取り上げられる北方領土問題は、国と国との問題、あくまで外側の問題です。だからなのか、現在の若い世代の人の中には、以前の私のように北方領土についてあまり知らない人がたくさんいます。まずは島民の方々の想いを知ることから始めることで、共感しやすく、身近に感じるのではないかと思います。

多くの人にとって故郷というものは、大きな存在であり、大切なものです。自分が生まれ育った故郷が、ある日突然に奪われてしまったら。生まれ育った故郷、大切な人々と過ごした日々を壊され、思い出ごと、全てを奪われた時のとてつもない絶望感。自分の故郷に戻ることも、訪れることすらままならない悲しみ。そんな旧島民の方々の想いに少しでも共感出来たなら、北方領土問題について知り、考える機会を増やすのではないのでしょうか。これが、内側から知るということです。

元島民の方々の平均年齢は86歳。時間がありません。できるだけ多くの若い世代が、元島民の方々の気持ちを受け取り、北方領土の未来について考えようとしなければ、この先北方領土について考える人は減少する一方になってしまいます。だからまずは、内側から知る機会を作らなければいけないのです。

私は、多くの人にきっかけを与える、最も有効な方法はドラマだと考えます。北方四島をテーマにしたドラマの中に、元島民らの想いや実際にあった事柄を盛り込む。あるいは、もし留萌釧路ラインが現実になっていたらという歴史のifを取り上げたら、少なくともラインの外側、ロシア側に位置している旭川で生まれ育った私や私の周りの人たちにとって、旧島民の方々と私たちは紙一重、他人事ではないのだと思えるはずです。

もちろんドラマを作ったからと言って、問題が解決する訳ではありません。でも、少しずつでもこのようなことを積み重ねていくことで、目標に近づけるはずです。

北方領土問題を切り開いていくのは、そして未来の日本を構築していくのは、これから大人になる私たち。これは、若い世代の人たちが自発的に向き合おうとしなければならぬ問題です。未来を変えるには、今この瞬間から動き出すしかないのです。

「明日へ繋ぐきっかけを」

ある時、私が出会った1冊の絵本。色鮮やかな絵とともに描かれていたのは、豊かな自然と温かい島民に囲まれながら楽しく過ごしていた思い出。私は読みながら何度も目を閉じ、彼らの平和な日常を想像します。同時に私の中に広がったのは、次々と上陸してくるロシア兵に怯え、家族と共に息を殺しながら夜を明かした島民の恐怖。そこは、日本であって日本ではない地、北方四島。この1冊の絵本が今まで知らなかった四島を私に想像させ、北方四島についてもっと知りたい、知らなくてはいけないと強く思わせたのです。

私の家族、親戚にはその地に住んでいた人はおらず、北方領土についての知識は学校の教科書から学んだことだけで、私にとって遠い歴史の中の一部でしかありませんでした。しかし、根室市で開催された北方領土返還要求現地視察大会に参加した時、納沙布岬から望む青い海に囲まれた歯舞群島を目の前にして、「こんなにも近いのになぜ自由に行くことができないのか。」と、まだ戦争が終わっていない地域が日本には、この北海道にはあるということが、この目で見たことで実感となって沸き上がってきたのです。

9月3日。それは戦争でロシアが日本に勝利したことを祝う日。その同じ日、四島からわずか3.7kmしか離れていない納沙布岬からその地を眺め、「返せ」と叫びながら涙をこらえている元島民がいたという事を、戦後76年の今、一体どれだけの人が知っているのでしょうか。

ロシアとの領土交渉は、何度も期待を持たされては落胆するということの連続で、70年以上大きな進展は見られません。現在元島民の方々の平均年齢は86歳。このまま10年、20年と時が過ぎ去って行けば、かつての四島の姿を知る方々はいなくなってしまう

ます。このままでは本当に遠い歴史の中の出来事になってしまうのではないかと。さらには日本人の記憶の中から北方四島という存在すら消えていってしまうのではないだろうか。私には危機感が募りました。

四島で生まれ育った元島民の方々の「故郷に帰りたい」という、ただそれだけの、76年間願ひ続けてきたまっすぐな思い。私はそんな彼らの思いを粘り強く諦めずにつないでいくことが、決して風化させてはならない北方領土問題の最も優先すべき課題であると強く思います。新聞やニュースを見ていると、祖父母が元島民であり、私もその思いを引き継いでいきたいという方々はいらっしゃると思いますが、そのような北方領土問題が身近にある境遇に生まれたという方はごくわずかでありません。これは元島民の方々、そしてその子孫の方々だけの問題にしてはならない、限られた人達だけの努力では決して解決することはできない問題です。だからこそ今、私が出会った絵本のような、多くの方々が北方領土を想い、そこから新たな行動をとる一步を踏み出せる、「きっかけ」が必要なのではないかと思うのです。きっかけがあれば、問題への関心が高まり、日本国民全体が「私たち自身の問題である」ととらえることが可能になるのではないかと考えます。国民一人一人が関心を持ち同じ方向に向かっていく。その過程で互いに共通する思いを見出すことができたとき、時代は大きく動き出すのです。

走り回る子供たちの笑顔、それを優しく見守る島民の穏やかな表情、島中に響き渡る大漁を知らせる漁船の汽笛。私はそんな平和な日常が再び日本の領土である四島に訪れる日を願い、伝え続けたい。元島民の方々の思いをのせた私の言葉がきっかけとなり、伝えるという1粒の種によっていつかたくさんの方々の心に関心という芽がでるように。

「まずは自由往来を」

北方領土問題なんて自分には関係ない。そう思っていましたか。私は今までそう思っていました。ですが、祖父の勧めで見た「ジョパンニの島」という映画でその思いは変わり、北方領土問題について詳しく知りたい、そして取り組みたいと思うようになったのです。

私は北方領土が返還されたら、島にいるロシア人が追い出されるのはかわいそうとか、追い出された元島民の方々と同じ思いをさせたくないという考えに少し違和感を覚えます。政府は2016年にロシアとの交渉で北方領土が日本に返還されたならすでに北方領土で暮らすロシア人の移住権を容認すると言っていますし、そもそも島にいるロシア人を追い出して北方領土を返還してもらうことなんて出来ないからです。

2019年にロシア政府系世論調査機関が実施したアンケートによると、ロシア人島民の93%が北方領土返還に反対しているというのです。更に、島にいるロシア人の多くはロシア政府の募集に応じて、本土の6倍の給料を貰い生活していることも分かりました。

島で生まれ育ち北方領土が故郷になっている人ばかりではないのです。元島民の方と同じほど北方領土を故郷として愛している人は少ないはず。

また、ビザなし交流で北方領土へ行った日本人、特に学生はビザなし交流から帰ったあと、島のロシア人の友好的な態度に「ロシア人が怖いと思っていたけれど良い人ばかりだった。日本人はもっともっとロシア人を理解しなければならない」と言います。私もそう思います。尊重し合い、お互いを理解する前向きな姿勢を保つことはとても大切なことです。

ただ調べて驚いたのが、ビザなし交流関係の費用は全て日本が負担しているということです。島の家庭訪問で日本人が受けるもてなしの準備費用も、ロシア人島民を日本に招待する事業も、日本の税金が使われています。そして、ホームステイを担当してくれたり、車を出して日本人を案内してくれるロシア人には安くはない日当が支払われていて、割りの良いアルバイトになっているようです。

私はロシア人や日本政府を批判したりするつもりは決してありません。ただ事実をきちんと理解した上で北方領土返還

を訴えていきたいのです。

さて、北方領土の返還は当然の目標ですが、私はまず高齢となった元島民の方々がビザなしで自由に北方領土へ行けることが先決だと思います。内閣府が5年おきに実施している北方領土問題に関する世論調査では、年々認知度は低くなっています。

また、北方領土に関する啓発活動への参加意欲についても参加したくないと答える人は年々増え、2018年には67%となりました。このように日本国内における北方領土に対する関心は低下しつつあるのです。ですが、私のように小さな出来事から北方領土に興味を持つということもあります。より多くの方に北方領土問題について知ってもらう機会をつくるのが大切なのです。

そこで私はオンラインでの署名運動を提案します。デジタル庁の電子署名制度というものがあり、実際に若い世代のオンライン署名での成功例が多くあります。SNSで宣伝しWebに繋げることが出来れば、オンライン署名運動の認知度も広がり北方領土問題解決に向けての活動が活性化するはずです。

また、私達は学校で北方領土について教科書のたった2行でしか学んでいません。義務教育の頃から北方領土問題について考えるべきだと思います。

私は先日、プーチン大統領が「我々には引き渡し後に米軍が配置されないか、攻撃ミサイルが配備されないかといった問題で保障が必要だ。日本側にこの問題を提起したが、まだ回答を受け取っていない」と言っている記事を見ました。

ロシアは具体的な約束、つまり利益を求めているのです。例えば、インフラ整備やシベリアパイプラインに日本企業の技術を使い連携協力するなど、北方領土返還後のロシアの利益を示すことが重要だと考えます。

そして政府の交流と島の首長と民間団体、北海道知事、根室市長などの交流の二段構えで話し合うことが出来れば、ロシアとの友好的な関係がより深いものになると思うのです。

まず私達に出来ることから始め、全世代が北方領土問題について知ることが重要だと思います。まず元島民の方々がビザなしで自由往来を。そしてその基礎が確立したのちに北方領土返還を。

「北方領土を身近なものに」

北方領土は、日本人、特に高校生にとって身近な島とはなっていない。私たちは北方領土について学習しており、日本の領土ということは知っていますが、気軽に渡航できる場所ではないからです。しかし、北方領土について、少しでも真剣に調べたら、とても身近な課題だと理解するはず。です。

北方四島は1885年、日露和親条約により、日本の領土と認められました。しかし、1945年、日本の敗戦を機に、ロシアが北方領土を占領し今に至ります。

他国には領土問題があるのかと調べたところ、キプロスという国の例が参考になると思いました。この国はギリシャ系住民が南、トルコ系住民が北に住み、二つの国に分断されています。この国は、初めイギリス統治下にありました。しかし、1948年、ギリシャ国王がキプロスはギリシャに併合されるべきと声明を出し、1951年にはギリシャ系住民97%が併合を望んでいると主張しました。しかし、トルコ系住民はキプロスを分割し、トルコとギリシャそれぞれに帰属させるべきと主張しました。互いに主張を譲らずトルコ、ギリシャ、イギリスの3国で協議された結果、キプロスは一つの国として独立したのでした。しかし、この結果に不満を持つ人々が民族紛争を起こしてしまいます。1964年に国際連合キプロス平和維持軍が派遣されましたが、1974年にはギリシャ軍事政権の支援を受けた併合強硬派がクーデターを起こし、大統領を追放し、それに反応したトルコがトルコ系住民保護の目的で侵攻し、国土の北側をトルコ系住民の国として独立させてしまいました。

以来、一つの国になるため北と南の再統合を交渉していますが、連邦制を主張するトルコと意見が合わず分断されたままなのです。

北方領土の解決策が、日本とロシアの国民に不満の残る結果となると、北方領土が日本に戻ったとしても、ロシア人が島に無許可で滞在したり、キプロスのように暴動を起こしたりする可能性があります。そうなるとその解決のために更に長い時間が必要になってしまいます。

私はこのような事態を回避するには、両方が合意できる政策から一つ一つ実行していく必要があると思います。まず、北方四島を日本人もロシア人もパスポート無しで渡航できるようにします。そうすれば、元島民がいつでも故郷に戻れるようになり、ロシア人も島に滞在することができます。また、北方四島一気に返還ではなく1島ずつ返還していくのです。もちろん、共有地化が進んだとしても文化や風習、言語の問題、漁業権などの権利の問

題等様々な課題があります。ですが、北方領土は占領されてから76年も経っており、元島民に残された時間は少なくなっています。優先すべきは、元島民の一人でも多くが故郷に戻れるようにすることだと思っています。ただ、元島民が故郷に戻れたとしてもロシアが主権を握るということになってはいけません。主権を回復するためには、私たち若者が北方領土に目を背けてはならないのです。この実現には政府だけが頑張れば良いという問題ではないのです。

現在行われているように北方領土の授業を学校ですることは良いことです。そうでなければ北方領土について全く知らない若者が増えてしまいます。私は学校教育に加えてSNSの活用を増やすことが必要だと考えます。

理由は二つあります。一つ目は今の若者にとってスマホは気になったことを何でも手軽に調べることができるツールとなっています。SNS上で北方領土の話題を見かけ興味を持って調べる人がいれば、北方領土について関心を持つ若者が増えてくるはずです。更に元島民の証言、若者達のコメントが北方領土についての新しい取り組みを生み出すきっかけとなっていくと思うからです。

二つ目は、SNSは世界中の人に北方領土について知って貰える手段となるからです。世界中に北方領土を身近なものとして考える人が増えれば解決策が見出せるのではないのでしょうか。

そして北方領土についてのアプリを作るのも効果的だと思います。機能としてはクイズコーナーを設け、回答一つ一つに動画や解説を入れ、気になった点や疑問をコメントできるようにします。そして、クイズの結果により北方領土についてどれだけ知っているか気づかせてくれるのです。その他に、北方領土の日等に行われる署名活動に行けない人でも署名ができるデジタル署名機能、北方領土の新しい取り組みを知らせる機能、北方四島に住むロシア人とのオンラインでの交流のコーナーを加えたらどうでしょうか。

このようなアプリがあれば幼い子どもたちや北方領土に難しいイメージを持つ人にも北方領土について身近に思ってもらえると思います。

今の私には、このようなささやかな知恵を出すことしかできません。しかし、私たち若者が北方領土を身近なものとして感じ、努力を継続することなしには北方領土はいつまでたっても返還されません。高校生の力は微力ではありますが、これからも知恵を出し行動をし、返還のために少しでも前に進みたいと考えています。

総理表敬訪問について

1 訪問目的

北方領土を考える”高校生弁論大会で最優秀賞及び優秀賞を受賞した高校生による内閣総理大臣への表敬訪問を行い、内閣総理大臣から激励をいただくとともに、受賞者の思いを届け、今後の大きな励みとする。また、当弁論大会についての国内への啓発活動の一環とする。

2 総理表敬訪問の実施について

内閣総理大臣への表敬訪問は、毎年概ね3月に実施していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、第34回大会及び第35回大会については中止となっています。

「総理大臣表敬訪問」年度別実績表

	表敬訪問日	内閣総理大臣		関係大臣		備考
第 1 回	昭和62年3月 2日	中曽根 総理大臣	総理官邸	倉成外務大臣	外務大臣応接室	
第 2 回	昭和63年3月22日	竹 下 総理大臣	総理官邸	宇野外務大臣	外務大臣応接室	
第 3 回	平成 元年3月15日	竹 下 総理大臣	総理官邸	宇野外務大臣	外務大臣応接室	
第 4 回	平成 2年3月22日	海 部 総理大臣	総理官邸	中山外務大臣	外務大臣応接室	
第 5 回	平成 3年3月22日	海 部 総理大臣	総理官邸	鈴木政務次官	政務次官室	
第 6 回	平成 4年3月17日	加 藤 官房長官	大 臣 室	兵藤欧亜局長	欧亜局長室	
第 7 回	平成 5年3月23日	宮 澤 総理大臣	総理官邸	柿澤政務次官	政務次官室	
第 8 回	平成 6年3月30日	細 川 総理大臣	総理官邸	東 政務次官	政務次官室	
第 9 回	平成 7年3月29日	村 山 総理大臣	総理官邸	柳沢政務次官	政務次官室	
第10回	平成 8年3月25日	橋 本 総理大臣	総理官邸	浦部欧亜局長	欧亜局長室	
第11回	平成 9年4月 1日	橋 本 総理大臣	総理官邸	浦部欧亜局長	欧亜局長室	
第12回	平成10年4月 1日	村 岡 官房長官	総理官邸	柳井事務次官	事務次官室	
第13回	平成11年4月 2日	小 淵 総理大臣	総理官邸	武見政務次官	政務次官室	
第14回	平成12年3月31日	小 淵 総理大臣	総理官邸	山本政務次官	政務次官室	
第15回	平成13年3月14日	森 総理大臣	総理官邸	衛藤外務副大臣	副大臣室	
第16回	平成14年3月13日	小 泉 総理大臣	総理官邸	植竹外務副大臣	副大臣室	
第17回	平成15年3月11日	小 泉 総理大臣	総理官邸	土屋政務官	政務官室	
第18回	平成16年3月15日	小 泉 総理大臣	総理官邸	逢沢外務副大臣	副大臣室	
第19回	平成17年3月 8日	小 泉 総理大臣	総理官邸	町村外務大臣	大臣応接室	
第20回	平成18年3月 9日	小 泉 総理大臣	総理官邸	麻生外務大臣	大臣応接室	
第21回	平成19年3月12日	安 倍 総理大臣	総理官邸	麻生外務大臣	参院外務省控室	
第22回	平成20年3月 3日	福 田 総理大臣	総理官邸	小野寺外務副大臣	外務副大臣室	
第23回	平成21年3月11日	麻 生 総理大臣	総理官邸	中曽根外務大臣	大臣応接室	
第24回	平成22年3月23日	鳩 山 総理大臣	総理官邸	前原内閣府特命担当大臣	大臣応接室	
第25回	平成23年3月11日	—	総理官邸	伴野外務副大臣	副大臣応接室	
第26回	平成24年3月13日	野 田 総理大臣	総理官邸	玄葉外務大臣	大臣接見室	
				川端内閣府特命担当大臣	大臣室	
第27回	平成25年3月11日	安 倍 総理大臣	総理官邸	山本内閣府特命担当大臣	総理官邸	
第28回	平成26年3月17日	安 倍 総理大臣	総理官邸	岸田外務大臣	大臣応接室	
				山本内閣府特命担当大臣	総理官邸	
第29回	平成27年3月19日	安 倍 総理大臣	総理官邸	城内外務副大臣	副大臣応接室	
第30回	平成28年3月24日	安 倍 総理大臣	総理官邸	武藤外務副大臣	副大臣応接室	
				島尻内閣府特命担当大臣	総理官邸	
第31回	平成29年3月23日	安 倍 総理大臣	総理官邸	岸外務副大臣	副大臣応接室	
				鶴保内閣府特命担当大臣	総理官邸	
第32回	平成30年3月20日	安 倍 総理大臣	総理官邸	中根外務副大臣	副大臣応接室	3月19日
				福井内閣府特命担当大臣	総理官邸	
第33回	平成31年3月14日	安 倍 総理大臣	総理官邸	阿部外務副大臣	副大臣応接室	3月15日
				宮腰内閣府特命担当大臣	総理官邸	

第36回 高校生弁論大会記録写真

1 開 会



開催挨拶をする佐伯会長



司会・中村 泉さん

2 弁論発表

○弁論の様子





3 最終審査



4 表彰式

○審査講評



大西審査委員長による講評

○優良賞



立命館慶祥高等学校 白間 あかねさん



札幌日本大学高等学校 長谷川 夏妃さん



市立札幌平岸高等学校 高澤 幸湧さん

○優秀賞



北海道旭川西高等学校 赤石 茜さん

○最優秀賞



北海道幕別清陵高等学校 伊藤 胡晴さん



出場者全員による記念写真



入賞者記念写真



最優秀賞・優秀賞受賞者記念写真

第36回“北方領土を考える”高校生弁論大会の記録

発 行：公益社団法人北方領土復帰期成同盟
札幌市中央区北1条西3丁目3番地
敷島プラザビル 3F

TEL：011-205-6500

FAX：011-205-6501

H P：http://www.hoppou-d.or.jp/

毎年2月7日は『北方領土の日』です

北方領土問題に対する国民の関心と理解をさらに深めるために、政府は昭和56年1月6日閣議了解により、毎年2月7日を「北方領土の日」とすることを決めました。

2月7日は、安政元年(1855年)伊豆下田において日魯通好条約が調印された日で、平和的な話し合いによって、両国の国境を択捉島とウルップ島との間に定められました。

この歴史的な意義から「北方領土の日」として最もふさわしい日とされたのです。

『北方領土の日』前後には、国民世論を盛り上げる各種の行事が全国各地において開催されています。ぜひ、ご参加・ご支援をお願いします。

【ウルップ島を含み国境線を表した地図】

